

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年7月8日（火） 9：34～9：46

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
鈴木 馨 祐 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
中 野 洋 昌 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件
○政令 3件
○人事 5件
○配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、航空自衛隊と共同で実施する米軍主催訓練で使用するため、航空自衛隊春日基地の一部建物を追加提供するもの等、計8件であります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「ランピースキン病を家畜伝染病予防法第62条第1項の疾病の種類として指定する等の政令」は、ランピースキン病のまん延を防止する措置を緊急に講ずる必要があるため、同法第62条第1項の疾病の種類として指定等するものであります。

次に、「鳥獣法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年9月1日等とするものであり、「同法施行令の一部改正令」は、ヒグマ、ツキノワグマ及びイノシシを危険鳥獣として定める等の措置を講ずるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岩屋外務大臣が、東南アジア諸国連合関連外相会議出席等のため、明日から12日まで、浅尾環境大臣が、スタンフォード・サステナビリティ・サミット出席等のため、13日から16日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、内閣官房副長官補市川恵一を願いに依り免じ、その後任に外務省総合外交政策局長河邊賢裕を任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、内閣府、外務省及び文部科学省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり、承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、文部科学事務次官藤原章夫が退官し、その後任に、文部科学審議官増子宏を、充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外2件について、御決定をお願いいたします。

次に、照沼康孝外264名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「情報通信白書」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・カナダ情報保護協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国政府間で相互に提供される秘密情報を保護するための措置等について、定めるものであります。

次に、「債務救済措置に関する書簡」をキューバとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、我が国を含むキューバ債権国グループとキューバとの間の合意に基づく債務救済措置として、「株式会社日本貿易保険」に対するキューバの債務約362億円について、弁済期限を繰り延べること等を取り極めるものであります。なお、以上2件につきましては、相手国政府との署名及び書簡交換までそれぞれ不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○村上国務大臣：「令和7年情報通信に関する現状報告」、いわゆる「令和7年版情報通信白書」につきましては、「特集」において、「広がりゆく「社会基盤」としてのデジタル」と題し、社会基盤的な機能を発揮しているデジタル分野の拡大やA Iの進展、デジタル分野での海外事業者の台頭や低迷する我が国の状況等を概観し、警鐘を鳴らしています。その上で、デジタル分野での課題や、社会課題解決に向けたデジタルの役割を展望しています。総務省では、今回の白書の分析結果も踏まえ、A Iを含むデジタル技術の徹底活用による地域社会D Xの推進、A I社会を支えるデジタルインフラの整備や中核となる技術の競争力強化・海外展開を進めるとともに、インターネット上の偽・誤情報等への総合的な対策などにも引き続き取り組んでまいります。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：岩屋大臣及び浅尾大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、林内閣官房長官を外務大臣の、小泉大臣を環境大臣の、臨時代理とすることといたします。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：我が国の成長型経済への移行を確実なものにするためには、海外活力の取り込みが不可欠です。そのためにも、一部の外国人による犯罪や迷惑行為、各種制度の不適切な利用など、国民の皆様が不安や不公平感を有する状況も生じており、ルールを守らない方々への厳格な対応や、こうした状況に対応するための制度・施策の見直しが必要です。このため、来週初めに、内閣官房に外国人施策の司令塔となる事務局組織を設置し、この司令塔を中心に、外国人との秩序ある共生社会の実現に向けた様々な施策を総合的に推進していきます。関係閣僚においても一層の御協力をお願いいたします。

○林国務大臣：次に、国土交通大臣。

○中野国務大臣：公益社団法人日本水難救済会は、海で遭難された方々を救助する全国約五万人のボランティア救助員の活動を支援するため、昭和25年から、「青い羽根募金」運動を開始しました。特に、夏季のマリンレジャーが盛んとなる毎年7月1日から8月31日までの2か月間を、国民の皆様には本運動への御理解を深めていただくため、「青い羽根募金強調運動期間」と定めています。例年、各大臣には、本運動の趣旨を御理解のうえ、7月中の1週間程度、青い羽根を御着用いただいています。本年も、本日から7月14日までの間、御着用いただき、本運動の推進に御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 7 年
7 月 8 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
あ り

- 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用、追加提供及び新規提供について（決定）（防衛省）

◎ 政 令

資 料
あ り

- ランピースキン病を家畜伝染病予防法第62条第1項の疾病の種類として指定する等の政令（決定）（農林水産・財務省）
- 〃 ○ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）（環境省）
- 〃 ○ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

◎ 人 事

資 料
な し

- ☆ 外務大臣岩屋 毅外1名の海外出張について（了解）

資 料
あ り

- 河邊賢裕を内閣官房副長官補に任命し、内閣官房副長官補市川恵一を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

資 料
な し

- ☆ 岩井直幸外4名を判事兼簡易裁判所判事等に任命することについて（決定）

資 料
あ り

- ☆ 元文部科学事務官照沼康孝外264名の叙位又は叙勲について（決定）

◎ 配 布

☆ 令和 7 年情報通信に関する現状報告 (総務省)

☆ 家計調査報告 (同上)

[○ 署名あり ☆ 署名なし]

件 名 外 案 件

〔 令 和 7 年
7 月 8 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

資 料
な し

- 情 報 の 保 護 に 関 す る 日 本 国 政 府 と カ ナ ダ 政 府 と の
間 の 協 定 の 署 名 に つ い て (決 定) (外 務 省)
- 〃 ○ 債 務 救 済 措 置 に 関 す る 日 本 国 政 府 と キ ュ ー バ 共 和
国 政 府 と の 間 の 書 簡 の 交 換 に つ い て (決 定)
(同 上)

〔 ○ 署 名 あ り ☆ 署 名 な し 〕